

「入札用封筒」を不要とします

- ・ 令和元年 11 月 27 日以降の指名通知に係る入札より、事務処理の簡素化、環境保護等の観点から、試験的に入札用の封筒を不要とします。
 - ・ 入札される際には、入札書を封筒に入れず、入札金額が見えないよう 4 つ折り等にして入札箱に投函してください。
- ※ 以前同様に封書での提出でも構いません。

前金払に係る前払金使途内訳明細書の提出不要のおしらせ

令和5年7月1日以降の工事等の指名案件から、原則足寄町への前払金使途内訳明細書の提出を不要とします。